

市道民税と固定資産税の 口座振替済通知書の送付を終了します

これまで市税を口座振替で納付された方に「口座振替済通知書」を送付して振替額をお知らせしておりましたが、一部の税目について、令和4年中の振替額のお知らせをもって送付を終了します。

口座振替済通知書の送付を終了する税目

- 1 市道民税(普通徴収)
- 2 固定資産税・都市計画税

※ 軽自動車税種別割と国民健康保険料(普通徴収)については、引き続き口座振替済通知書を送付します。

こんなときは…

Q

口座振替の結果はどのように確認するのですか？

A

預貯金通帳を記帳してご確認ください。
振替日は納期の最終日です。

Q

固定資産税の確定申告に利用していました。今後どうすればいいですか？

A

「納税通知書」で税額を確認できますので、そちらをご利用ください。

